

更新・失効講習日程表(H26年8月～10月)

三重県

開催日	開始時間	開催地	会場	講習種別	申込締切
8月5日(火)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	7/22(火)
8月7日(木)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	7/24(木)
8月10日(日)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	7/27(日)
8月10日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	7/27(日)
8月23日(土)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	8/9(土)
8月23日(土)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	8/9(土)
8月26日(火)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	8/12(火)
8月26日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	8/12(火)
8月29日(金)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	8/15(金)
9月3日(水)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	8/19(火)
9月9日(火)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	8/26(火)
9月15日(月)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	9/1(月)
9月15日(月)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	9/1(月)
9月19日(金)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	9/5(金)
9月19日(金)	18:30	三重県伊勢市	いせトピア	更新	9/5(金)
9月21日(日)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	9/7(日)
9月23日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	9/9(火)
9月25日(木)	18:30	三重県桑名市	くわなメディアライヴ	更新	9/11(木)
9月26日(金)	18:30	三重県津市	マリーナ河芸	更新	9/14(日)
9月28日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	9/14(日)
9月30日(火)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	9/16(火)
10月3日(金)	18:30	三重県鈴鹿市	鈴鹿市文化会館	更新	9/19(金)
10月8日(水)	19:00	三重県津市	三重県総合文化センター	更新	9/23(火)
10月11日(土)	14:00	三重県伊勢市	いせトピア	更新と失効	9/27(土)
10月13日(月)	14:00	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新と失効	9/29(月)
10月13日(月)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	9/29(月)
10月19日(日)	14:00	三重県津市	伊勢湾海洋スポーツセンター	更新と失効	10/5(日)
10月21日(火)	14:00	三重県尾鷲市	尾鷲市民文化会館	更新と失効	10/7(火)
10月21日(火)	18:00	三重県鳥羽市	鳥羽市民文化会館	更新	10/7(火)
10月26日(日)	18:30	三重県四日市市	伊勢湾マリーナ	更新	10/12(日)
10月28日(火)	18:30	三重県松阪市	松阪商工会議所	更新	10/14(火)

必要書類

	詳細	更新				失効					
		通常	紛失	訂正	紛失・訂正	通常		紛失		訂正	紛失・訂正
料金	—	12,000円	15,000円	15,000円	15,000円	旧免許証	新免許証	旧免許証	新免許証	旧・新共通	旧・新共通
受講申込書	専用の書式に必要事項を記入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委任状	専用の書式に必要事項を記載、捺印	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民票	本籍地記載。講習日より1年以内に発行のもの	—	—	○	○	○	—	○	—	○	○
証明書用写真	縦45mm×横35mm。裏面に氏名・生年月日を記入	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚	3枚
海技免状コピー	ボート免許証表面をA4用紙に等倍コピー	1枚	—	1枚	—	1枚	1枚	—	—	1枚	—
返納確約書	新免許発行までの期間に船舶に乗られる方のみ提出	任意	—	任意	—	—	—	—	—	—	—
減失願末書	専用の書式に紛失理由を記入	—	○	—	○	—	—	○	○	—	○
身分証明書	身分証明書のコピー ●運転免許証(両面) ●パスポート など	—	○	—	○	—	—	○	○	—	○

新免許証とは、平成15年6月1日以降に発行の免許証のことをいいます。

免許証の記載内容(氏名・本籍・現住所)に変更がある場合は、更新(失効)の手続きと同時に訂正申請が必要になります。

講習日は、予告なく変更・中止になる場合がございますのでご了承ください。(中止の場合は事前にご連絡します)

更新講習は、有効期限の10日前までに受講して下さい。(受講できない場合には、有効期限内であっても失効となります)